

岩手県告示第589号

建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第29条第1項の規定により、法第3条第1項の許可を次のとおり取り消した。

令和2年9月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 (1) 処分をした年月日 令和2年8月19日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 株式会社石倉建設
    - イ 主たる営業所の所在地 九戸郡洋野町種市第23地割40番地
    - ウ 代表者の氏名 石倉芳男
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第1547号
  - (3) 処分の内容 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年7月14日付けで土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和2年8月17日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 株式会社伊藤住宅設備
    - イ 主たる営業所の所在地 宮古市上鼻二丁目1番17号
    - ウ 代表者の氏名 伊藤志津子
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第4676号
  - (3) 処分の内容 消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月11日付けで消防施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和2年8月24日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 南洋建材株式会社
    - イ 主たる営業所の所在地 宮古市金浜第7地割8番地1
    - ウ 代表者の氏名 坂本和
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-27）第5454号
  - (3) 処分の内容 大工工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月24日付けで大工工事業、内装仕上工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和2年8月17日
  - (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 有限会社多田工務店
    - イ 主たる営業所の所在地 遠野市綾織町新里21地割28番地2
    - ウ 代表者の氏名 多田飛鳥
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-27）第7606号
  - (3) 処分の内容 建築工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年7月21日付けで建築工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第

4号に該当する。

5(1) 処分をした年月日 令和2年8月21日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 小田中電気株式会社

イ 主たる営業所の所在地 紫波郡紫波町上平沢字川原田210番地1

ウ 代表者の氏名 小田中光雄

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-28)第8049号

(3) 処分の内容 通信工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和2年8月20日付けで通信工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

6(1) 処分をした年月日 令和2年8月18日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社ホリコシ

イ 主たる営業所の所在地 久慈市新井田第3地割163番地4

ウ 代表者の氏名 堀越健一

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-27)第9243号

(3) 処分の内容 建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和2年7月2日付けで建具工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

7(1) 処分をした年月日 令和2年8月11日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社日創電通

イ 主たる営業所の所在地 盛岡市みたけ二丁目23番27号

ウ 代表者の氏名 古舘光広

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-29)第20947号

(3) 処分の内容 電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和2年8月7日付けで電気工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

8(1) 処分をした年月日 令和2年8月17日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 勝栄興業

イ 主たる営業所の所在地 遠野市附馬牛町上附馬牛17地割120

ウ 代表者の氏名 佐々木勝郎

エ 許可番号 岩手県知事許可(般-27)第40130号

(3) 処分の内容 とび・土工工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(4) 処分の原因となった事実 令和2年7月17日付けでとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。

9(1) 処分をした年月日 令和2年8月17日

(2) 処分を受けた者

ア 商号又は名称 株式会社サンライズ

イ 主たる営業所の所在地 花巻市上諏訪310番地

- ウ 代表者の氏名 佐々木仁
  - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-28）第40186号
  - (3) 処分の内容 土木工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年7月31日付けで土木工事業、塗装工事業、水道施設工事業及び解体工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 10(1) 処分をした年月日 令和2年8月11日
- (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 ワタナベ建装
    - イ 主たる営業所の所在地 奥州市胆沢小山字北笹森108番地13
    - ウ 代表者の氏名 渡辺正
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-01）第60172号
  - (3) 処分の内容 内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月7日付けで内装仕上工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 11(1) 処分をした年月日 令和2年8月11日
- (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 中目塗装
    - イ 主たる営業所の所在地 奥州市水沢佐倉河字中目53番地2
    - ウ 代表者の氏名 中目市男
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-29）第60284号
  - (3) 処分の内容 塗装工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月7日付けで塗装工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 12(1) 処分をした年月日 令和2年8月18日
- (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 株式会社フジテック岩手
    - イ 主たる営業所の所在地 一関市藤沢町藤沢字大母216番地9
    - ウ 代表者の氏名 千葉昌嗣
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（般-27）第80014号
  - (3) 処分の内容 消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月7日付けで消防施設工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。
- 13(1) 処分をした年月日 令和2年8月18日
- (2) 処分を受けた者
    - ア 商号又は名称 有限会社コンノ建設
    - イ 主たる営業所の所在地 大船渡市大船渡町字明神前13番地7
    - ウ 代表者の氏名 金野文夫
    - エ 許可番号 岩手県知事許可（特-27）第7761号
  - (3) 処分の内容 とび・土工工事業に関する特定建設業の許可の取消し
  - (4) 処分の原因となった事実 令和2年8月11日付けでとび・土工工事業を廃止した旨の届出があり、このことが法第29条第1項第4号に該当する。